

決算年度	平成23年度	県内14市における順位	平成19年度	県内14市における順位	比較	状態
経常収支比率 ※① (%)	83.0	3	88.3	5	-5.3	○
財政力指数 ※②	0.82	4	0.84	5	-0.02	○
実質公債費比率 ※③ (%)	8.5	6	15.0	13	-6.5	◎
将来負担比率 ※④ (%)	0.0	1	42.8	2	-42.8	◎
普通会計年度末地方債残高 順位は年度末人口割、額の少ない順	189億6,508万円	6	185億8,276万円	4	3億8,232万円	○
普通会計年度末基金残高 (万円) 順位は年度末人口割、額の多い順	88億1,065万円	2	64億9,135万円	3	23億1,930万円	◎

(H23年度末人口 59,589人、H19年度末人口 59,580人)

① 経常収支比率 <<指数基準>> 70~75%程度が望ましい

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経費に、地方税などの一般財源がどの程度充当されているかをみる指標で、財政構造の弾力性を判断するためのものです。

平成23年度の経常収支比率は83.0%で、平成19年度と比較すると5.3ポイント改善されています。

これは、人件費等の削減に取り組んできたことによるものです。

② 財政力指数 <<指数基準>> 1.00に近いほど余裕がある

地方公共団体の財政力を示す指標で、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表し、数値が高いほど財政に余裕があります。

平成23年度は0.82で、平成19年度と比較して0.02ポイント下回っています。

これは、景気の動向を受けて市税収入が減少したことによるものです。

③ 実質公債費比率 <<指数基準>> 18%以下...望ましい 18%を超えると...注意

地方税などの一般財源に占める公債費(借入れた地方債の返済金)の割合を示すもので、公債費が市の財政を圧迫していないかをみるものです。この数値が18%を超えると借入に国や県の許可が必要になり、25%を超えると借入を制限されます。

平成23年度は8.5%で、平成19年度と比較すると6.5ポイント改善されています。

これは、平成19年度から平成21年度の間、高金利な公的資金の繰上償還(返済)を積極的に実施したことによるものです。

④ 将来負担比率 <<指数基準>> 低いほうがよい 350%以上...危険

地方公共団体財政健全化法に基づいて導入された将来負担の大きさを表す指標で、地方公共団体が将来負担すべき負債の額に対して、その返済に充てることができる財源がどれくらいあるかを表すものです。この数値が350%を超えると早期健全化団体となります。

平成23年度は、市の負債額を上回って、基金や将来の収入見込み額など、返済に充てる財源がしっかり用意できている状態にあり、平成19年度と比較すると42.8ポイントと大幅に改善されました。

これは、合併特例債の将来の返済に備えて減債基金などへの着実な積立てを行っていることによるものです。

合併特例債について

・合併特例債とは

新市建設計画に基づいて行う事業や基金の積立のうち、特に必要と認められるものに要する経費については、地方債を財源とすることができるというものです。

下野市が誕生した平成17年度から27年度にかけて発行することが出来ることになっていましたが、発行期間が5年間延長されたため、平成32年度まで発行することが可能となりました。

・活用できる事業

(1) 新市のまちづくりのための建設事業

- ① 新市の一体性の速やかな確立を図るために行う公共施設の整備事業
- ② 新市の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業
- ③ 新市の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業

(2) 新市の振興のために設けられる基金の積立事業

・平成24年度末までの発行見込み額 約68億円

・合併特例債の有利性

事業費の概ね95%分について、合併特例債をもって充当することができます。そのうち、返すお金(元利償還金)の7割分については、後年度において国から交付されるお金(普通交付税)の算定に用いる基礎数値(基準財政需要額)に算入されます。

